

Q24. ダムができることで球磨川・川辺川の濁りが長期化し、最大の魅力である「清流」が失われるのではないのでしょうか。

- 試験湛水時の濁りについては、貯水位上昇時に濁度が高い洪水を貯めた場合（平成24年～令和3年の10年間の内2か年）は、SS（水質の濁りに関する指標であり、粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質）の環境基準値（SS25mg/L以下）を超過する日数はダム建設前と比べ増加すると予測したため、環境保全措置として、「貯水位下降速度を遅くする」、「表層取水」、「濁水の一時貯水」を実施することにより、ダム建設前と比べ同程度となることを確認しています。

- ダム供用後の濁りについては、SSの環境基準値を超過する日数について、ダム建設後はダム建設前と比較すると環境基準値を超過する日数は同じであると予測しています。

- ただし、洪水調節後にダム洪水調節地内の平地部にシルト成分が堆積し、その後の降雨によりシルト成分が河川に流出し濁りが発生する可能性があるため、排水路整備など濁り成分の流出防止対策を行います。更に、シルト成分の堆積を抑制させるための平場の嵩上げや形状等を検討し、濁りを抑える更なる対策を行うこととしています。

- なお、水の透明度の指標として、水平透明度も調査しており、ダム建設後も調査を行い、ダム建設に伴う変化をモニタリングしていきます。